



BNP パリバ インベストメント・パートナーズ 「北欧ハイイールド債券ファンド 愛称: ホイレンテ」を設定

2014年1月14日

BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社 (CEO 兼代表取締役社長: ティノ・モレーズ) は、日本初となる単位型投資信託「北欧ハイイールド債券*ファンド (為替ヘッジあり/為替ヘッジなし) 2014-02」を設定、運用を開始すると発表いたしました。申込期間は 2014年1月14日 から 2月7日 まで、みずほ証券株式会社にて販売されます。

「北欧ハイイールド債券ファンド (為替ヘッジあり/為替ヘッジなし) 2014-02」 (以下、「当ファンド」) は、主として北欧4か国 (当ファンドにおいて「北欧」とは、ノルウェー、スウェーデン、デンマークおよびフィンランドの4か国を指します。) の企業が発行するハイイールド債券等、または北欧市場で発行もしくは取引されるハイイールド債券等に実質的に投資を行います。当ファンドは、米国、欧州あるいはグローバルのハイイールド債券と比較して相対的に利回りが高く、一般に固定金利の債券に比べて市場の金利変動に対する価格変動が小さい変動利付債に主に投資することで、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目指す投資信託です。

*なお、上記の内容は予告なく変更される場合があります。

BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社 CEO 兼代表取締役社長であるティノ・モレーズは次のように述べています。

「当ファンドの運用を担うのは、BNP パリバ インベストメント・パートナーズのパートナー会社である Alfred Berg Kapitalforvaltning AS(以下、アルフレッド・バーグ)です。アルフレッド・バーグは 1863年スウェーデンにおいて設立され、150年以上にわたる歴史と伝統を誇り、117名のスタッフと、オスロ (ノルウェー)、ストックホルム (スウェーデン)、ヘルシンキ (フィンランド) の3か国に運用拠点を有しています。株式・債券の運用総額は約182億ユーロ (2013年9月末現在)、北欧において最大級のハイイールド債券ファンドを運用しています。

この度、北欧の安定した経済環境において創出される魅力的な投資機会を活かしたユニークな運用商品を、日本の投資家の皆様にご提供できることを大変うれしく思います。」

* ハイイールド債券

ハイイールド債券とは、BB格相当以下の債券を指します。高格付けの投資適格債券と比べ、信用力が低く、債務の返済能力が劣り、利子や元本の支払いが停滞、および支払われなくなるリスクが高い一方、通常は利回りが相対的に高い債券です。

なお、北欧ハイイールド債券においては市場の特性上、無格付けの債券が含まれています。



ファンドの特色

1 北欧ハイイールド債券等を実質的な主要投資対象とします。

- 「北欧ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)2014-02」および「北欧ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし)2014-02」(以下、それぞれ「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」、または「各ファンド」、「ファンド」ということがあります。)は、ファミリーファンド方式により、北欧ハイイールド債券マザーファンド2014-02(以下、「マザーファンド」ということがあります。)への投資を通じて、主として、北欧市場で発行もしくは取引されるハイイールド債券等、または北欧の企業が発行するハイイールド債券等に実質的に投資を行います。
- 各ファンドにおいて北欧とは、ノルウェー、スウェーデン、デンマークおよびフィンランドの4か国を指します。
- マザーファンドの運用にあたっては、Alfred Berg Kapitalforvaltning AS(以下、「アルフレッド・バーク」といいます。)に、運用の指図に関する権限を委託します。

2 為替ヘッジの有無により、2つのファンドから選択ができます。

- 「為替ヘッジあり」では、実質的に組み入れる外貨建資産に対して、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円に対する外貨の為替変動の影響を受ける可能性があります。
- 「為替ヘッジなし」では、実質的に組み入れる外貨建資産に対して、原則として対円での為替ヘッジを行いません。このため、為替変動の影響を受けます。



3 年4回決算を行い(3月、6月、9月、12月の20日[※])、原則として収益配分方針に基づき収益分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、元本超過額または経費控除後の利子等収益のいずれか多い額とします。
 - 収益分配額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、信託財産の状況によっては分配を行わないこともあります。
 - 留保益(収益分配に充てず投資信託財産に留保した収益)については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。
 - 第1期決算日は2014年6月20日です。
- ※休業日の場合は翌営業日とします。

「北欧ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし)2014-02 愛称:ホイレンテ」は、北欧ハイイールド債券等を主要投資対象とする国内初の公募投資信託です。ホイレンテとは、「ハイイールド」を意味するノルウェー語です。



ファンドの主なリスク

各ファンドは、主に外国の債券など値動きのある有価証券に実質的に投資しますので、組入れた有価証券の値動きや為替相場の変動などの影響により、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクには、価格変動リスク、信用リスク、カウンター・パーティ・リスク、為替変動リスク、流動性リスク、カントリーリスク等があります。ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません。

詳しくは投資信託目論見書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ

購入の申込期間	平成26年1月14日から平成26年2月7日まで
購入単位	1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)
購入価額	1口当たり1円
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	1口以上1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた分を、当日のお申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。
換金申込不可日	ノルウェーの銀行休業日またはオスロ証券取引所の休業日・半休業日
換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、換金のお申し込みの受付を中止または取り消すことがあります。
信託期間	平成26年2月10日から平成31年3月20日まで(約5年間)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、委託会社は受益権者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年3月20日、6月20日、9月20日、12月20日(休業日の場合は翌営業日) 第1期決算日は、平成26年6月20日です。
収益分配	年4回の決算時に分配を行います。
信託金の限度額	300億円(マザーファンドの限度額は300億円とします。)
公告	原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ(http://www.bnpparibas-ip.jp/)に掲載します。
運用報告書	毎年6月および12月の計算期末、償還時に運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。(平成26年1月1日以降) 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用											
購入時手数料	購入価額に2.1%(税抜2.0%)を上限として販売会社が別途定める率を乗じて得た額とします。										
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。										
投資者が信託財産で間接的に負担する費用											
運用管理費用(信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に、年率1.5225%*(税抜1.45%)を乗じて得た額とします。信託報酬の配分は、下記の通りです。信託報酬は、毎計算期末および換金時または信託終了のとき、ファンドから支払われます。</p> <p>*消費税率が8%となった場合は、1.566%となります。また、下記の配分も相応分上ります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>信託報酬率</th> <th>純資産総額に対して</th> <th>年率1.5225% (税抜 1.45%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">配分</td> <td>委託会社</td> <td>年率0.7875% (税抜 0.75%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.6825% (税抜 0.65%)</td> </tr> <tr> <td>受益会社</td> <td>年率0.0525% (税抜 0.05%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>マザーファンドの投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受け取る報酬から支払われます。</p>	信託報酬率	純資産総額に対して	年率1.5225% (税抜 1.45%)	配分	委託会社	年率0.7875% (税抜 0.75%)	販売会社	年率0.6825% (税抜 0.65%)	受益会社	年率0.0525% (税抜 0.05%)
信託報酬率	純資産総額に対して	年率1.5225% (税抜 1.45%)									
配分	委託会社	年率0.7875% (税抜 0.75%)									
	販売会社	年率0.6825% (税抜 0.65%)									
	受益会社	年率0.0525% (税抜 0.05%)									
その他の費用・手数料	<p>組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受益権の管理事務に関する費用、信託約款、目論見書および運用報告書等の法定書面の作成、印刷および配布にかかる費用ならびに受益者に対する公告費は、受益者の負担とし、合理的に見積もった金額を日々信託財産中から支弁することができます。</p> <p>※「その他の費用・手数料」は、運用状況等により異なるものであるため、事前に料率・上限額等を表示することができません。</p>										

※ファンドの手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金 ・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記税率は平成26年1月1日現在のものです。

※少額投資非課税制度(愛称:NISA(ニーサ))をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。



ご留意事項

本資料は「北欧ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり／為替ヘッジなし）2014-02」に関する説明を行うために、BNP パリバインベストメント・パートナーズ株式会社が2014年1月に作成したものです。本資料における統計等は、当社が信頼できると思われる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。本資料中の数値、図表、見解や予測などは本資料作成時点でのものであり、予告なく変更する場合があります。尚、本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。投資信託は、その商品性から次の特徴をご理解のうえお申込みくださいようお願い申し上げます。投資信託は預金ではありません。投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。投資信託は元本及び利息を保証する商品ではありません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います（販売会社は販売の窓口となります）。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。証券会社（第一種金融商品取引業者）を通して購入されていない投資信託は、投資者保護基金の補償対象とはなりません。

ご購入の際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ

BNP パリバ インベストメント・パートナーズは BNP パリバ・グループの資産運用部門として、世界の金融機関や個人投資家向けに様々な資産運用サービスを提供しています。

約 700 名の各資産クラス向けのサービスに精通した運用担当者が、世界中の 60 の運用拠点によるネットワークを用いて、お客様とのパートナーシップを第一のコンセプトとした専門性の高いサービスを展開しています。総運用資産残高は 4,730 億ユーロ（2013 年 9 月末現在）を有し、ヨーロッパで第 7 位*の規模を誇っています。

*出所：BNP パリバ インベストメント・パートナーズ 2013 年 9 月末現在

BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

〒100-6740 東京都千代田区丸の内 1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー

www.bnpparibas-ip.jp

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 378 号

加入協会：一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

